

令和6年度タウンミーティング意見・回答及び進捗状況 一覧（神谷小学校区）

ID	小学校区	行政区名	行政区番号	意見の概要	意見に対する回答	進捗状況(令和7年1月31日時点)	担当部	担当課
1	神谷小	神谷小学校区(代表:かわはら台)	1	○牛久シャトーの活性化について	<p>新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から「5類感染症」に位置付けられて以降、牛久シャトーにおけるイベント等の開催回数を増やし、集客に努めています。令和6年2月17日に開催した第3回牛久シャトー日本遺産フェスタは、過去最高の約17,000人のお客様が来場し、売り上げが落ち込む2月の売り上げを大きく押し上げた報告を受けております。</p> <p>また、牛久シャトー側としても、「第5回うしくびザフェスタ」、「シャトーで休日」や「牛久シャトージャズオーケストラ」、「ワインとジャズのフェスティバル」など地元の方と協力してイベントを開催し、集客に努めています。</p> <p>イベント以外の活動としては、令和6年2月2日～6日にかけて、茨城県のアンテナショップであるイバラキセスンにおいて、「日本遺産 牛久ワインフェア」を開催、東京及び茨城県のアンテナショップにお越しいただきました県外の多くのみなさまに広くPRすることができました。</p> <p>また、新聞等でも報じられましたが、令和2年度から市内久野町に所在する少年院である茨城農芸学院と連携し、地域産業への貢献、在院者の自己有用感の向上等を目的に、在院者によるワイン用ブドウの栽培に継続的に取り組んでおり、令和5年度に茨城農芸学院内で栽培、収穫されたブドウ(品種:メルロー)等を使用したワインが完成しました。ワイン完成に先立ち、沼田市長と牛久シャトー側代表取締役が小泉法務大臣を表敬訪問し、事業概要の説明や今後の展望に関する意見交換を行ないました。</p> <p>小泉法務大臣からは、牛久市及び牛久シャトー側における茨城農芸学院との連携に謝意が示され、また本取組のますますの発展に期待する旨の発言がありました。</p> <p>さらに、法務省も関係各所にPRLしていただいたおかげで、全国から多数のワインのご注文(5月22日現在:約150本)を頂いている旨の報告が牛久シャトー側よりありました。</p> <p>しかしながら、コロナが明け、コロナ前まで客数が戻ると予測していたレストランは、会社等の宴会需要が回復していないため、ディナータイムの客足が回復しないこと、燃料費、光熱費、原材料の高騰により、値上げを行う以上に支出が増加していること、飲食業界全体が陥っている「人材の確保」など多くの課題を抱えており、市民の皆様からみれば、まだまだご満足いただける状況に至っていないことは認識しております。</p> <p>そのような状況のなか、今年度から市としても牛久シャトーへの関与をこれまで以上に強めていきたいと考えております。その手始めとして、市民の皆様から多くのご意見を頂く、園内の植栽管理についても牛久市で直接発注、実施いたします。</p> <p>牛久シャトーがよりこれまで以上に市民の皆様にとって身近な存在になれるよう、より一層努めてまいりますのでご理解のほどよろしく願いいたします。</p>	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおりました。	環境経済部	未来創造課
2	神谷小	神谷小学校区(代表:かわはら台)	1	○神谷小体育館外のトイレ改修(和式を洋式に)をお願いしたい	<p>市内各小中義務教育学校のトイレにつきましては、校舎や体育館など建物全体の大規模な改修工事を行う際にトイレ洋式化を実施してまいりました。神谷小学校の屋外トイレ改修も体育館の改修に合わせて実施していく予定です。改修時期としては、下根中や神谷小の校舎の大規模な改修が控えており、また、空調機の更新や各教室のLED化などもあり、当分先となってまいります。現状ですが、早期に対応するため、簡易洋式化も検討してまいります。</p>	体育館外トイレについて、令和6年8月9日に和式タイプ3か所のうち1か所を簡易型の洋式トイレに変更いたしました。設置後の利用状況に応じて、残り2か所にも設置するよう検討しております。	教育委員会	教育施設課
3	神谷小	神谷小学校区(代表:かわはら台)	1	○登下校の見守りについて 高齢化に伴い、出来なくなる方が多くなる。みどりのおじさん、おばさんのように、牛久市にて有償ボランティアを募っては頂けないでしょうか。	<p>登下校の見守りに関しましては、子供たちのために熱心に活動いただいておりますこと感謝申し上げます。</p> <p>携わっていただいている方の確保の問題につきましては、教育委員会のみならず市内でもどのような方法が可能か検討してまいります。</p> <p>また、併せて学校側でも、新入学の時期などには、特に保護者へ参加の呼びかけを継続して行っているところです。</p>	引き続き見守り活動についての検討や、保護者や地域の方々への協力に対する理解促進に努めてまいります。	教育委員会	教育支援課

令和6年度タウンミーティング意見・回答及び進捗状況 一覧（神谷小学校区）

ID	小学校区	行政区名	行政区番号	意見の概要	意見に対する回答	進捗状況(令和7年1月31日時点)	担当部	担当課
1	神谷小	栄東	21	牛久シャトーをどうすれば活性化できるのか 観光施設として、市民が気軽に利用できる憩いの場として、神谷小区6行政区の共通話題の意見交換を行いたいと思います。	<p>新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から「5類感染症」に位置付けられて以降、牛久シャトーにおけるイベント等の開催回数を増やし、集客に努めています。令和6年2月17日に開催した第3回牛久シャトー日本遺産フェスタは、過去最高の約17,000人のお客様が来場し、売り上げが落ち込む2月の売り上げを大きく押し上げたこと報告を受けております。</p> <p>また、牛久シャトー側としても、「第5回うしくびザフェスタ」、「シャトーで休日」や「牛久シャトージャズオーケストラ」、「ワインとジャズのフェスティバル」など地元の方と協力してイベントを開催し、集客に努めています。</p> <p>イベント以外の活動としては、令和6年2月2日～6日にかけて、茨城県のアンテナショップであるイバラキセンスにおいて、「日本遺産 牛久ワインフェア」を開催、東京及び茨城県のアンテナショップにお越しいただきました県外の多くのみなさまに広くPRすることができました。</p> <p>また、新聞等でも報じられましたが、令和2年度から市内久野町に所在する少年院である茨城農芸学院と連携し、地域産業への貢献、在院者の自己有用感の向上等を目的に、在院者によるワイン用ブドウの栽培に継続的に取り組んでおり、令和5年度に茨城農芸学院内で栽培、収穫されたブドウ(品種:メルロー)等を使用したワインが完成しました。ワイン完成に先立ち、沼田市長と牛久シャトー側代表取締役が小泉法務大臣を表敬訪問し、事業概要の説明や今後の展望に関する意見交換を行ないました。</p> <p>小泉法務大臣からは、牛久市及び牛久シャトー側における茨城農芸学院との連携に謝意が示され、また本取組のますますの発展に期待する旨の発言がありました。</p> <p>さらに、法務省も関係各所にPRしていただいたおかげで、全国から多数のワインのご注文(5月22日現在:約150本)を頂いている旨の報告が牛久シャトー側よりありました。</p> <p>しかしながら、コロナが明け、コロナ前まで客数が戻ると予測していたレストランは、会社等の宴会需要が回復していないため、ディナータイムの客足が回復しないこと、燃料費、光熱費、原材料の高騰により、値上げを行う以上に支出が増加していること、飲食業界全体が陥っている「人材の確保」など多くの課題を抱えており、市民の皆様からみれば、まだまだご満足いただける状況に至っていないことは認識しております。</p> <p>そのような状況のなか、今年度から市としましても牛久シャトーへの関与をこれまで以上に強めていきたいと考えております。その手始めとして、市民の皆様から多くのご意見を頂く、園内の植栽管理についても牛久市で直接発注、実施いたします。</p> <p>牛久シャトーがよりこれまで以上に市民の皆様にとって身近な存在になれるよう、より一層努めてまいりますのでご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおとりです。	環境経済部	未来創造課
1	神谷小	神谷	22	1. 栄町保育園の民間移行に伴う跡地利用について この問題について、一昨年のタウンミーティングで跡地利用の観点から質問させていただきました。 神谷小学校区全体として捉えると、中小の宅地が混在し、公共用地も乏しく、保育園跡地は地域住民にとって活用したい貴重な財産です。 既に民間移行している保育園跡地は、すべて地元で有効利用されております。 今後、財産逼迫が懸念されますが、潤いのあるまちづくりの観点から生かしていただき、くれぐれも入札売却など計画なさらさないように現段階での見解をお伺いします。	<p>市では、令和3年3月に牛久市公立保育園再編計画を策定し、現状に合わせ見直しを行いながら再編を進めております。</p> <p>栄町保育園につきましては、昭和53年に開園して以来、築40年以上が経過しており、老朽化が著しく各種設備の耐用年数も限界にきているため、建て替え及び民営化に向けて、まさに検討をしているところです。</p> <p>建設にかかる土地、建物、造成等の費用や、工事期間中における安全な保育環境の整備など、具体的に検討するなかで、課題も多く、既存園舎は取り壊すこととなりますが、新園舎の建設地については、同じ敷地か、別の場所にするか等詳細について、現在のところ決定には至っておりません。方針が決定次第、関係機関等へも周知し、計画を進めてまいります。</p>	<p>新園舎の建設地につきましては、令和6年度当初予算で隣地建て替え用地の土地購入費を計上しましたが、令和6年度に土地を購入するにあたり、その土地に係る造成費を精査したところ、高低差が約3mであるため、造成費用に多額の費用を要することが分かりました。</p> <p>より少ない経費で建設可能な方法を検討した結果、既存園地内にて保育を継続しながら、建て替え工事を行うことが可能であるということが分かりました。</p> <p>このため、隣地に造成して建設するのではなく、既存園地内に新園舎を建て替えることとなりました。</p>	保健福祉部	保育課
1	神谷小	女化	42	女化地区も時世の変化と区民平均年齢の上昇に伴い、いろいろな行事を行う際に支障が出るようになってきました。 その一つが「かっぱ祭り」です。それまでは班長の強制参加を前提に何とか出場を果たしてきましたが、ここに来て、事前準備と出場人員の確保等が重荷になりつつあります。 当区は開催地から遠く、現地に駐車場を確保することが容易ではありません。更に、いくら募集しても区民の一般参加がありません。そのせいか、班長、役員からは義務的に参加している様子が見て取れ、参加させられている感が拭えないのです。このままの状態では行政区参加は非常に厳しい状況に追い込まれるでしょう。 ならば、2日目は無い方がよいのではと思うのが正直なところですよ。	<p>ご意見にもありますとおり、近年高齢化や人員が集まらない等により参加を辞退される団体もごさいますが、一方で意欲的に参加される方もごさいます。本市としても参加を強制するものではありませんが、市の活性化のためにより多くの人ににご参加いただきたいと思います。</p> <p>頂戴したご意見はうしくび祭り実行委員会にも伝えてまいります。</p>	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおとりです。	環境経済部	未来創造課
1-①	神谷小	さくら台	47	【民生委員の手当ての増額について】 いずれ交替しなければならぬ民生委員のなり手を探しやすくしたいため	<p>民生委員法第10条に「民生委員には、給与を支給しない」と定められております。しかし、民生委員として活動するに当たっては交通費やコピー代、消耗品費など様々な経費が必要ことから、活動支援費として県からは費用弁償交付金として年額60,200円、市からは活動支援補助金として156,000円を支給しております。</p> <p>市の活動補助金は平成29年度に見直しを行い、年間36,000円増額いたしました。近隣市町村では上位の支給額となっており、現在のところこの金額で継続していく予定です。</p>	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおとりです。	保健福祉部	社会福祉課

令和6年度タウンミーティング意見・回答及び進捗状況 一覧（神谷小学校区）

ID	小学校区	行政区名	行政区番号	意見の概要	意見に対する回答	進捗状況(令和7年1月31日時点)	担当部	担当課
1-②	神谷小	さくら台	47	【民生委員の条件の緩和について】 民生委員を推薦するには、年齢等いくつかの条件があると聞いています。なり手が少ない今、条件を緩和する必要があります。	民生委員児童委員の活動は実践活動であり、日々の訪問活動などに取り組める心身状態であること等、茨城県の民生委員児童委員審査方針において12項目の要件が定められています。 令和5年1月に民生委員児童委員における全体的な年齢の上昇や定年の引き上げなどの社会情勢の変化を受けて、民生委員児童委員の担い手確保を目的として、年齢要件が緩和され、原則として満80歳未満の者とされました。 しかしながら、民生委員のなり手不足は推薦面の条件だけでなく、活動内容やその意義などがあまり知られていないことなどもあると考えており、民生委員児童委員協議会とともにPR活動などにもさらに力を入れてまいります。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおとりです。	保健福祉部	社会福祉課
2	神谷小	さくら台	47	【ゴールデンウィーク、年末年始のごみ出しについて】 各家庭には、ごみ・資源物の分け方・出し方の中にゴールデンウィーク、年末年始のごみ回収はしないことが明記されていますが、ごみを出した家庭が多くみられました。市として何か対策はとれますか。	年末年始及びゴールデンウィークに伴う収集休止期間のお知らせは、広報紙・ホームページ・かっぱメール(メールマガジン)で周知して参りました。また休止日のカレンダーを載せた「ごみの分け方・出し方」を4月1日に全戸配布致しました。ごみ収集車には収集休止期間をマグネットシールで貼って作業を行っております。 ごみ置き場に隣接するお宅の方から、ごみ収集がない旨を注意したにもかかわらず、ごみを置いていく人がいるという報告も受けており、モラルのない人がいるのも事実です。ルールに沿わない出し方をされる人への啓発も課題の一つと考えております。市民のみならずごみ置場を気持ちよく利用していただけるよう、より一層啓発活動に努めてまいります。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおとりです。	環境経済部	廃棄物対策課
3	神谷小	さくら台	47	【神谷小学校前の歩道上でガードレールの設置要望】 理由① 登校時間AM7:30頃から8:20頃、車両の通行量がたいへん多く、通学路にも関わらずスピードを出している。ケンタッキー方面から女化方面に向かって歩道側を走る車両が下り坂カーブを降りてきて、時に歩道緑石の端にタイヤホイールをぶつけ、ホイールが外れて飛ぶことがある。 理由② 神谷小学校庭からの道路出入口が、現在は使わずにフェンスで閉鎖されているが、かつての出入口口だったために緑石もなく、児童の列に走行車両が一番接近して危ないので、その箇所にガードレールをつけてほしい。	当該箇所は当初、学校の校庭への車両用の出入口として使用していましたが高低差もあり別の箇所へ設置し直した際に歩車道ブロックの復旧をしていなかったため開口されていた状況でした。今後、学校や関係部署と協議し、ガードレール等の設置を検討してまいります。	防護柵の設置を業者に依頼しており、3月に施工する予定です。	建設部	道路整備課
4	神谷小	さくら台	47	防災無線「行方不明者」の放送について要望 発見の放送がなかなか流れず心配することがある。 民生委員児童委員の会議で報告された例 防災無線での放送を依頼してから実際に放送されるまでかなりの時間がかかっていると思われる。 依頼後なかなか放送されず、天気が急変して雷雨となる中で放送されていたが、普通には聞き取れない。その後見つからずに数日過ぎ、見つかった時には川に落ちて亡くなっていたとのことで放送の遅さが悔やまれる。 要望① 防災無線での捜索依頼後、速やかに放送してほしい 要望② 捜索依頼が出たら、青パト(シルバー人材センターへの応募者がパトロールしている)と情報を共有、連携して不明になった地点からパトロールを兼ねて捜索にも協力してもらシステムを整えてほしい。	【要望①】 行方不明者に関する防災無線放送は、牛久警察署からの依頼により実施しております。放送の有無や時期につきましては、牛久警察署の判断となります。放送内容は、防災アプリ「防災うしく」や牛久市のホームページ内の「防災無線情報」からもご確認いただけます。牛久市といたしましては、放送依頼があった際には、速やかに情報を発信してまいりますので、ご理解いただけますよう、よろしくお願いたします。 【要望②】 青色防犯パトロールは、都道府県警察本部長から自主防犯パトロールを適正に行えるという証明を受けた団体が実施できるもので、牛久市が自治体として証明を受け、シルバー人材センターにその業務を委託しております。 青色防犯パトロールは、犯罪の起きにくい社会づくりを目的として、パトロールが許可されており、捜索のためにパトロールを行うことはできませんが、業務中に行方不明者を発見した場合、速やかに警察へ通報し、警察との情報共有を図ってまいりますので、ご理解いただけますよう、よろしくお願いたします。	【要望1】 防災行政無線放送による行方不明者情報の発信につきましては、牛久市が管理する防災行政無線を利用して、牛久警察署が実施しております。 その仕組み等について知らない市民も多くいるものと考えられるため、「行方不明者情報の防災無線放送について」の資料を作成し、令和6年8月6日開催の区長会役員会で説明し、各区長を通して市民に周知を依頼し、令和6年9月4日開催の民生委員役員会でも当該内容の説明を行い、周知を図りました。また、当該資料について令和6年9月1日に行政区回覧を実施し、市民の皆様に対して広く周知を行いました。 【要望2】 青色防犯パトロールにつきましては、業務上、行方不明者捜索そのものを行うことはできませんが、パトロール中も、行政防災無線による行方不明者情報放送等に注意を払い、行方不明者を発見したら速やかに警察に通報するよう、令和6年7月30日付で地域安全見守り業務委託先に指示いたしました。	市民部	地域安全課